

介護職員処遇改善加算に基づく取組について

1, 加算の取得状況

- ①介護職員処遇改善加算
- ②介護職員等ベースアップ等支援加算

2, 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

～入職促進に向けた取り組み～

- ・他産業からの転職者や、主婦層、中高年齢者、無資格者等幅広い採用の実施。

～資質の向上やキャリアアップに向けた支援～

- ・働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援、より専門性の高い、ユニットリーダー研修、喀痰吸引研修等の受講支援。

～両立支援・多様な働き方の推進～

- ・子育てや介護等と仕事の両立を目指す者への休業制度の充実。
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトの作成。非正規から正規職員への転換。
- ・時間給の導入等有給休暇が取りやすい環境の整備。

～腰痛を含む心身の健康管理～

- ・介護ロボット等の導入及び腰痛対策の研修の実施。
- ・短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断、ストレスチェックの実施。

～生産性向上のための業務改善の取り組み～

- ・タブレット・スマートフォンや見守り機器・センサー等の導入による業務量・心身の負担の軽減。
- ・業務手順書やマニュアルによる情報共有や負担軽減。

～やりがい・働きがいの醸成～

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。